

国立天文台周辺地域の
まちづくりを考える
ガイドブック
(改訂版)



ガイドブックの改訂にあたって

「国立天文台周辺地域のまちづくりを考えるガイドブック」は、国立天文台周辺地域のまちづくりについて、歴史、現状や課題などを共有し、幅広く市民の皆様のご意見を伺うために作成している基礎資料です。

ガイドブックの初版は、令和4(2022)年6月に作成しましたが、今回、「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」の策定にあたり、全面改訂を行いました。

各ページでは、まちづくりの歴史、現状や課題を示すデータ、写真、図などの資料のほか、各論点の有識者によるアドバイス、説明会等の開催状況、よくある質問と回答などを掲載しています。

これからのまちづくりの課題解決に向けて、一緒に考えていただく一助になれば幸いです。



※本ガイドブックにおける「国立天文台周辺地域」とは、大沢地域一帯と野崎四丁目（おおさわ学園学区）を示します。

※本ガイドブックでは以下の略称を使用しています。

羽沢小学校→羽沢小

大沢台小学校→大沢台小

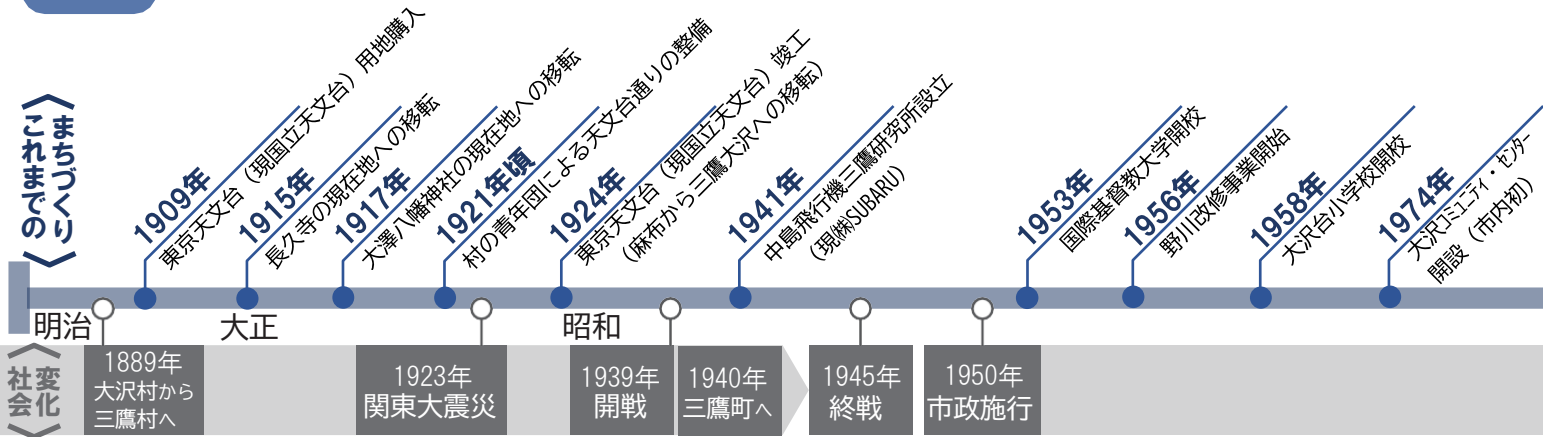
第七中学校→第七中



目次

1	国立天文台周辺地域の今昔	1
2	国立天文台周辺地域の現況	3
3	主な関連計画	15
4	法令及び条例に基づく現地調査結果	17
5	敷地条件	19
6	有識者アドバイス	20
参考1	説明会等の開催状況	22
参考2	よくある質問と回答	27

国立天文台周辺地域の今昔

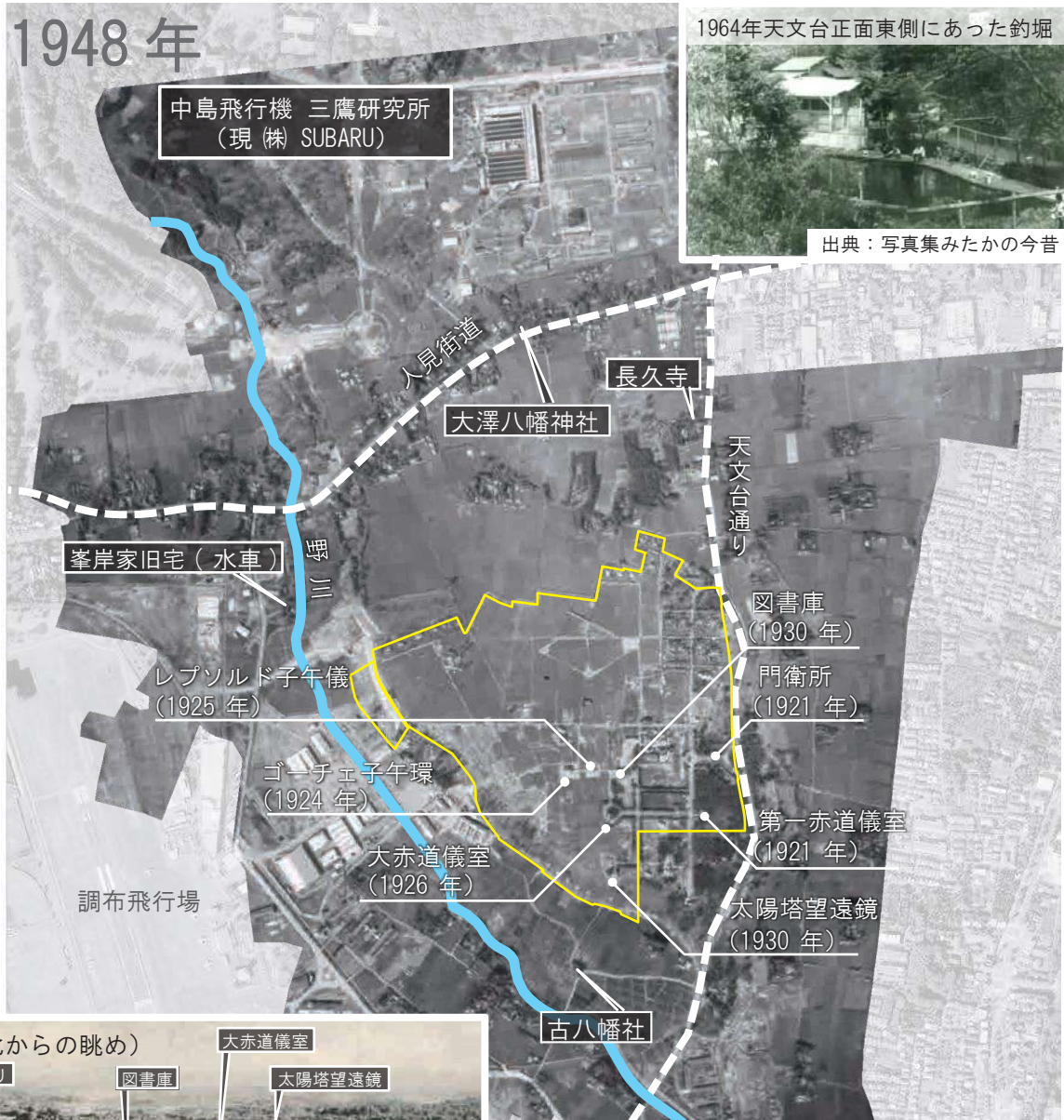


○昔の国立天文台周辺地域は、畑作と養蚕を中心に水田耕作やワサビ栽培も行われ、街道沿いでは宿場も見られました。

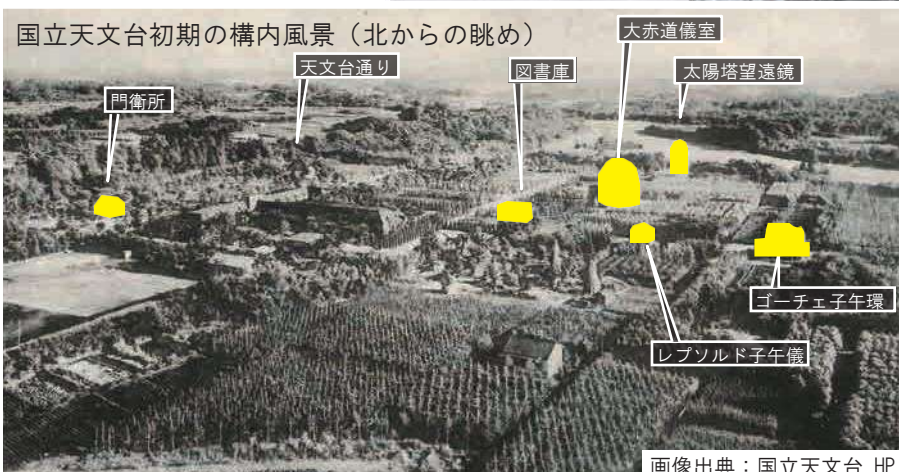
○その後、国際基督教大学、(株)SUBARU、国立天文台等による大規模な土地利用転換が行われ、地区内での住宅・寺社等の移転を繰り返し、関東大震災以降に市街化が進行しました。

○1969～1987年にかけて現在の主な公共施設が整備され、近年は地域資源を活かした文化施設等が開設されています。

○国立天文台竣工後、約100年が経過する中で、国分寺崖線や国立天文台で多くの自然環境が保全され、地域の魅力となっています。



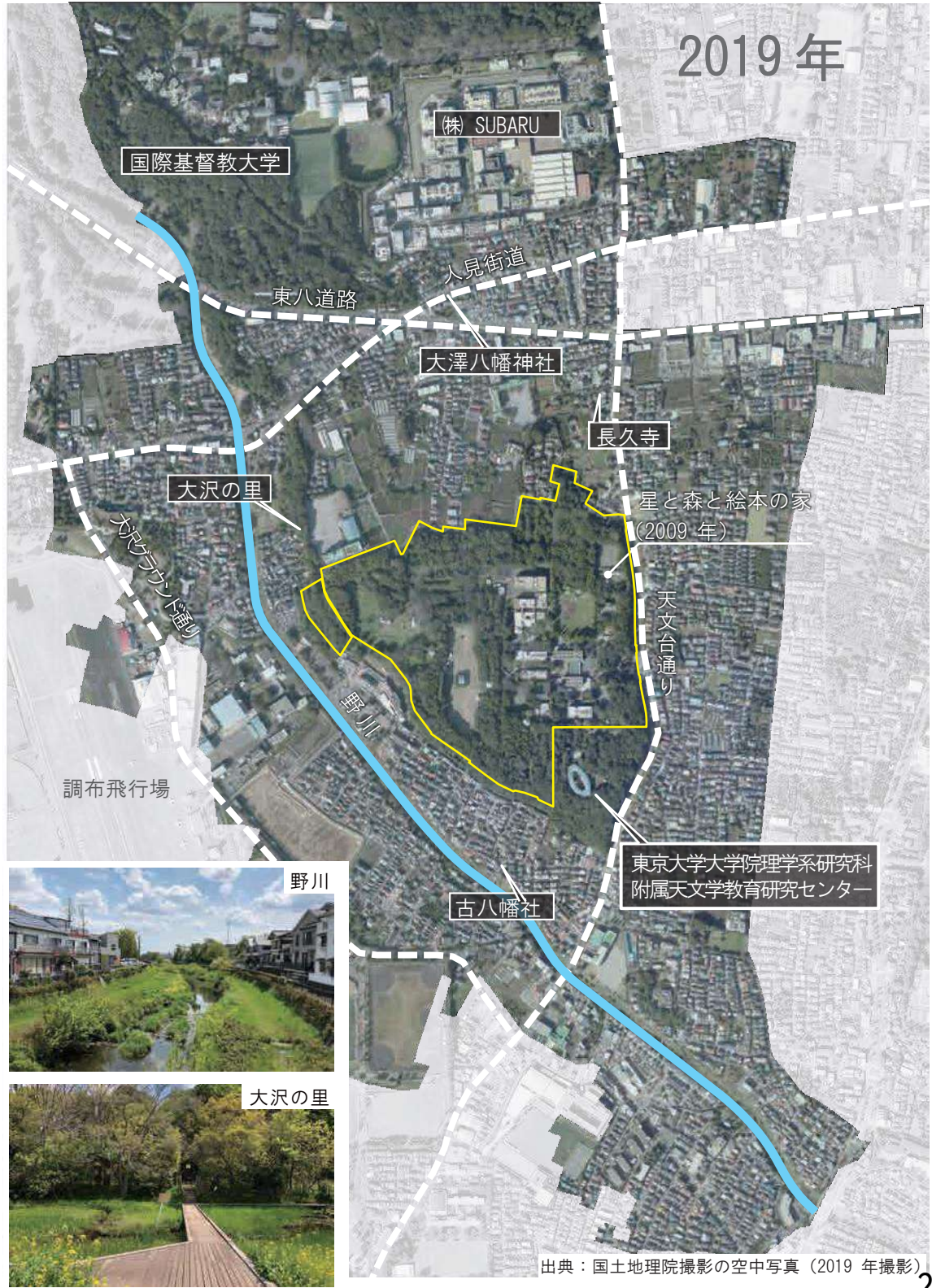
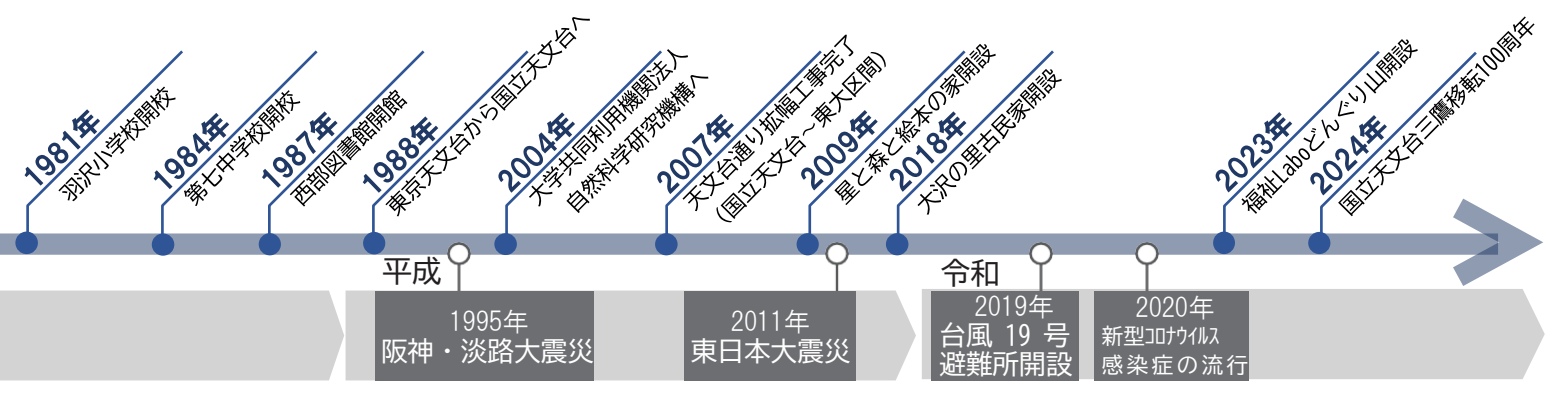
国立天文台初期の構内風景（北からの眺め）



1949年天文台東側の沢での三ツ葉洗いの様子



国立天文台周辺地域の今の姿は、社会変化の中で地域の人々とともに、国立天文台の三鷹移転後約 100 年かけてつくられてきました。次の 100 年も、国立天文台周辺地域の魅力である豊かな緑と暮らしを引き継いでいくことが大切です。

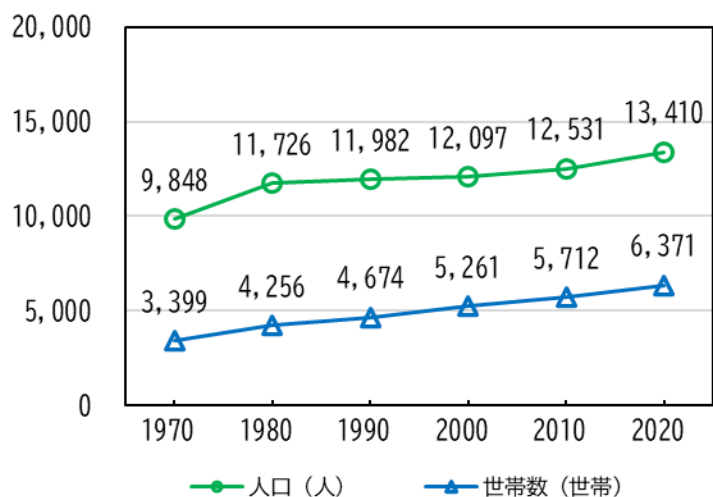


まちづくりの取り組みにおいては、地域の現況を知ることが大切です。ここでは、①人口・世帯数、②都市計画、③暮らし、④防災、⑤天文台の森（北側）、⑥学校教育、学童保育等に分類し整理しました。

現況 1 人口・世帯数

▶ 国立天文台周辺地域の人口・世帯数推移

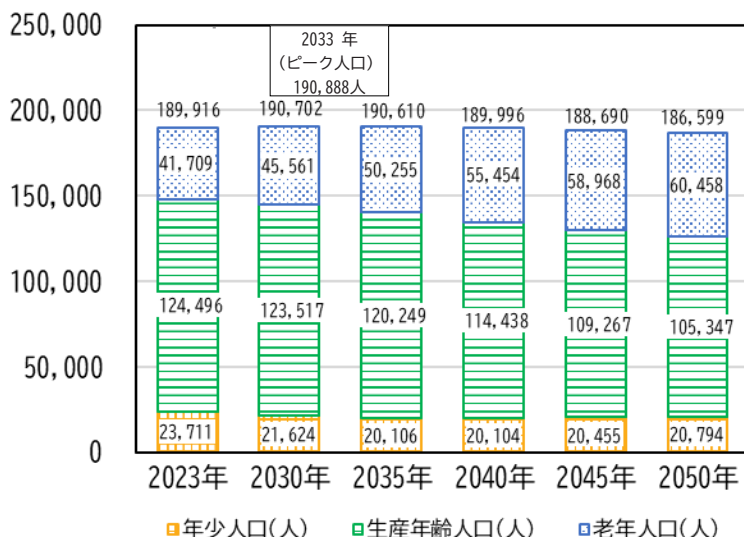
国立天文台周辺地域の人口・世帯は、1970年代から漸増し2020年には人口は1970年の約1.4倍に増加しています。



出典：統計みたか、三鷹市統計書、三鷹市統計データ集

▶ 三鷹市の将来人口推計

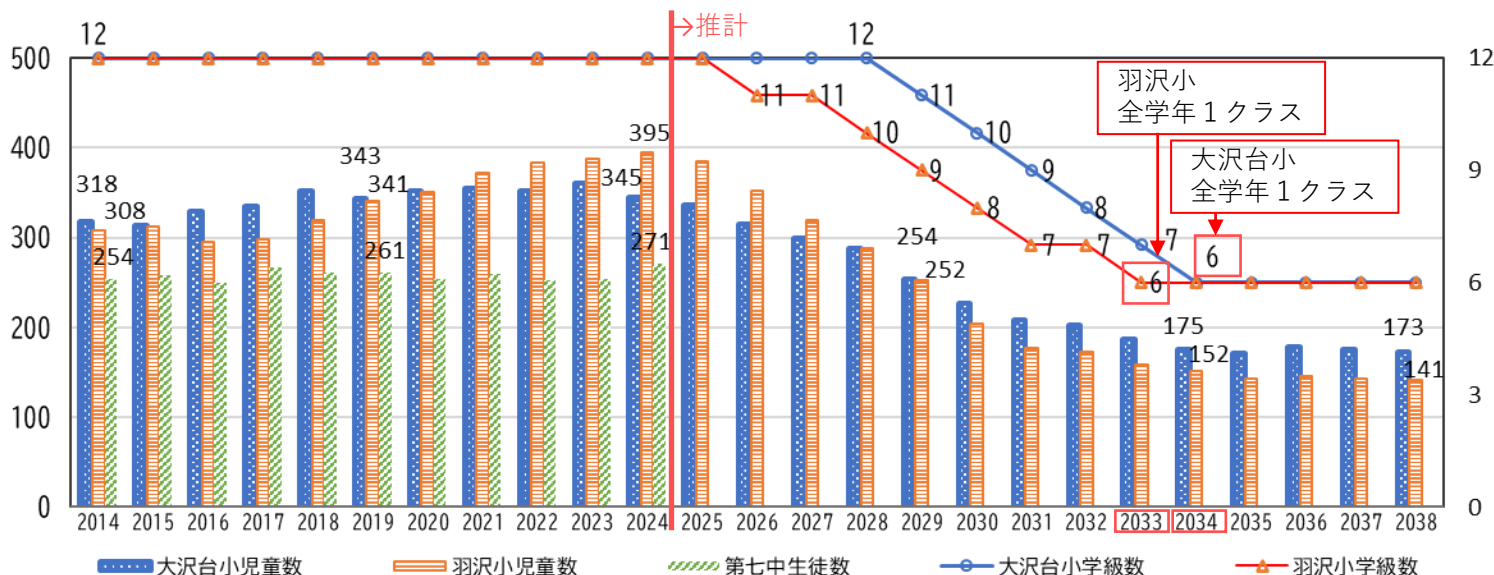
三鷹市の将来人口は、2033年をピークに、緩やかに減少する見込みです。



出典：三鷹市将来人口推計（令和5年9月）

▶ おおさわ学園の児童・生徒数の推移と羽沢小・大沢台小の児童数の将来推計

おおさわ学園の児童生徒数は、市内小中学校の中で最も少ない状況です。また、現在の推計では、**羽沢小は2033年度に、大沢台小は2034年度に全学年が1クラス**となります。



出典：（実績）統計みたか、三鷹市統計書、三鷹市統計データ集（各年5月1日現在）、（推計）令和6年度推計 ※教育支援学級を除く

国立天文台を含む一帯は、第一種低層住居専用地域が中心で、更に国立天文台敷地には厳しい制約があり教育研究施設としての用途と一部不整合が生じています。

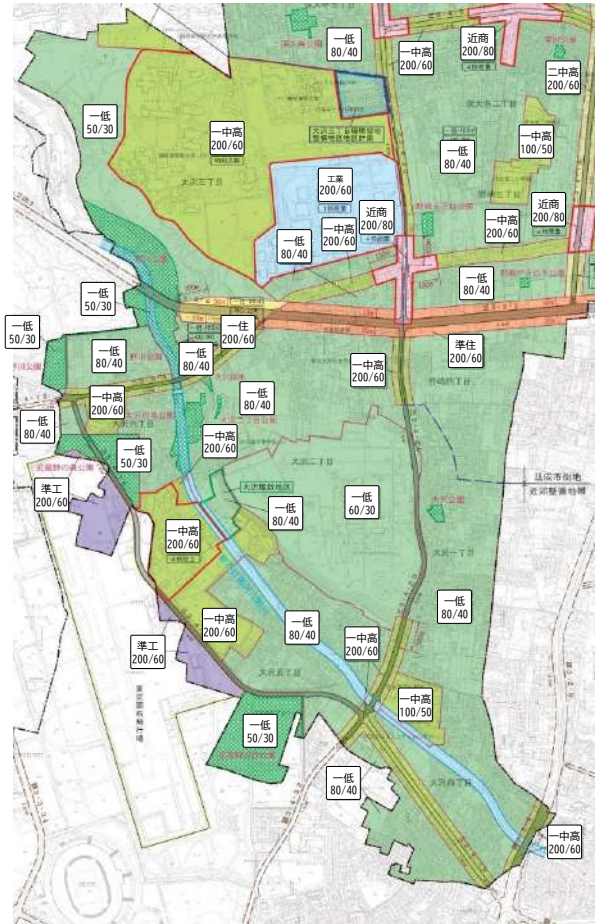
○第一種低層住居専用地域や第一種中高層住居専用地域は商業施設の立地に厳しい制限があります。

凡例

用途地域

 第一種低層住居専用地域	 準住居地域
 第一種中高層住居専用地域	 近隣商業地域
 第二種中高層住居専用地域	 準工業地域
 第一種住居地域	 工業地域

用途地域
容積率 / 建ぺい率



出典：三鷹市都市計画図
(令和6年9月)

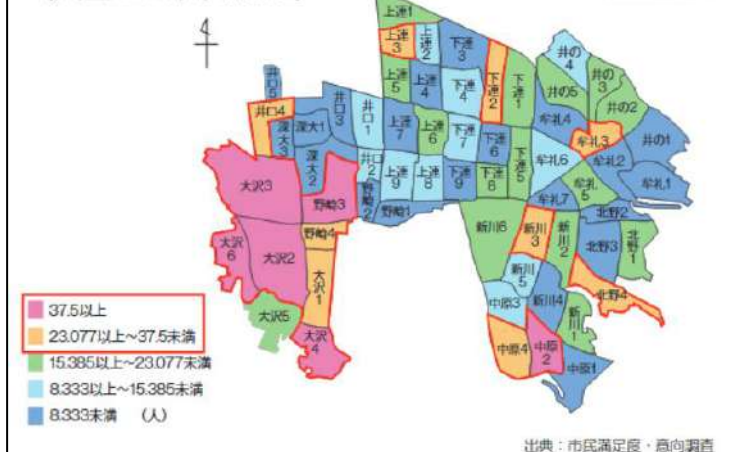
買い物環境

国立天文台周辺地域には、スーパーマーケットの立地はありません。

○平成30(2018)年度の市民満足度・意向調査では、大沢地区は買い物に困難を感じている方の割合が他の地区よりも相対的に高くなっています。

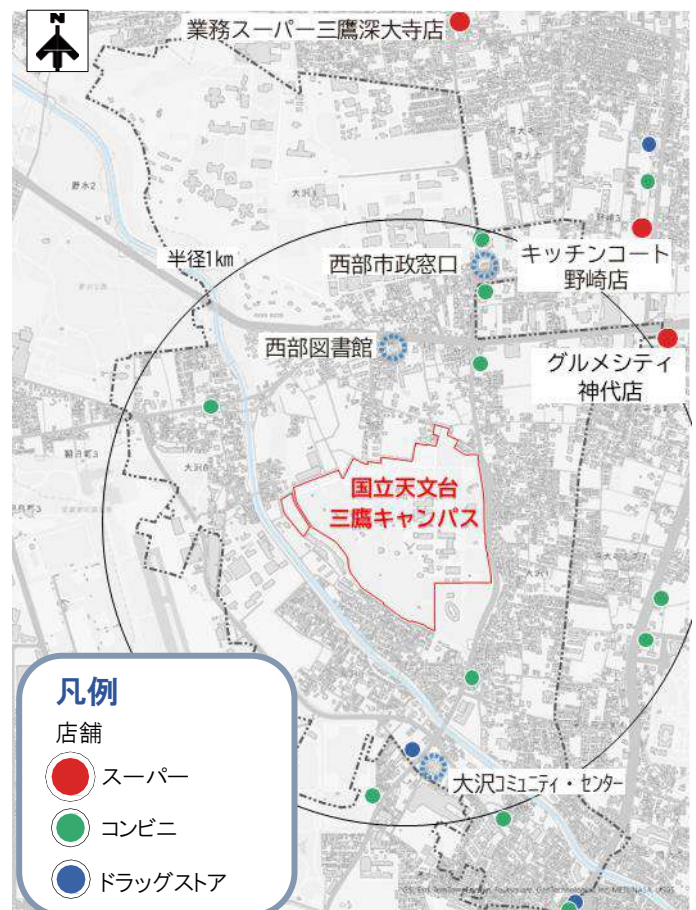
▼買い物に困難を感じている60歳以上の市民の割合 (人口100人あたり)

三鷹



出典：市民満足度・意向調査

出典：三鷹を考える論点データ集2018



交通

幹線道路沿いは、路線バスが運行していますが、野川周辺等の実証運行中（令和6（2024）年9月現在）のAIデマンド（予約型乗合）交通が補完しています。



図書館

大沢住区の市民の市立図書館の利用（一年に一回以上利用した人）は36.3%と市全体の平均値です。（令和4（2022）年度市民満足度調査）

- 西部図書館は三鷹市の4番目の図書館として、昭和62（1987）年5月に開館しました。
- 近年、図書館は新たな役割として、地域活性化の拠点や、住民相互の交流による新たな文化や活動の創造の場となることを求められています。
- 令和4（2022）年度の市民満足度調査では、充実する必要がある図書館サービスについての自由回答で、「カフェ等飲食店の併設」や「利便性の良い場所へ」との回答がありました。



西部図書館

	所蔵冊数 (冊)	来館者数 (人)	開館日数 (日)	登録者数 (人)	延べ貸出者 数(人)
西部図書館	68,562	53,702	296	2,236	44,754

R 5 年度三鷹市立図書館事業概要より

▶防災マップ

震災時の避難所には、羽沢小、大沢コミュニティ・センターも指定されています。
大沢地域の災害時医療救護所は大沢台小学校です。

凡例			
	一時避難場所		生活用水給水所
	広域避難場所		可搬式消防ポンプ
	避難所・福祉避難所		応急給水・消火資器材
	消防署・出張所・消防団詰所		災害時在宅生活支援施設
	交番・駐在所		救助活動用工具セット
	医療拠点		防災行政無線拡声器
	災害時医療救護所		震災用井戸（民間）
	地区公会堂		緊急交通路
	災害用備蓄倉庫		
	応急給水栓		



令和6年10月（第11版）

▶浸水ハザードマップ

浸水ハザードマップの想定最大規模降雨量は1時間あたりの最大雨量153ミリ、24時間総雨量690ミリです。

野川周辺は洪水浸水想定区域に指定され、当該区域内の羽沢小、大沢コミュニティ・センターは風水害時の避難所から外れています。

○国立天文台の西縁に沿って国分寺崖線があり、崖線の一部は土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域に指定されています。

○令和4（2022）年度の市民満足度調査では、豪雨時に浸水被害の不安を感じるかの設問に、「感じる」が最も高いのは大沢地域でした。



凡例	
	避難所・福祉避難所
	消防署・出張所・消防団詰所
	交番・駐在所
	医療拠点
	防災行政無線拡声器
	河川カメラ
	避難方向
	土砂災害特別警戒区域
	土砂災害警戒区域
	河川が氾濫した場合の浸水区域（洪水）



出典：土砂災害ハザードマップ

令和6年10月（第11版）

▶防災の取り組み

災害対策は「自助・共助・公助」の三助が連携して役割を果たすことが重要です。

- 地域の災害リスクを踏まえながら、「自助、共助、公助」の重要性や、避難所の場所及び避難行動のあり方などについて、更なる普及啓発に努めています。また、防災訓練や防災出前講座を通して、特に風水害時における事前の情報収集方法について啓発を行います。
- 災害時避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成を推進しています。
- 東京都及び区市町村相互間の災害時等協力協定に基づき、近隣自治体間の相互避難が可能となっています。大沢地域は、調布市の避難所として調布中学校があり、避難所が開設している場合、三鷹市民の受入対応も行われます。
- また、デジタル技術を活用した防災・減災対策等として、①水位計の設置、②河川監視カメラの設置、③傾斜センサーの設置、④防災行政無線屋外拡声器スピーカーの更新を行ってきています。
- 令和4(2022)年度には東京都が行ってきた野川大沢調節池の拡張工事が完了しました。

災害対策の基本

自分の命は自分で守ること



出典：Mitakaみんなの防災

コラム 野川周辺の土地利用と風水害の歴史

国立天文台敷地南側の国分寺崖線には、古八幡社や下原公会堂がありますが、かつては水田が地域一帯に広がっていました。過去、風水害を繰り返した歴史があります。

<平常時の野川>

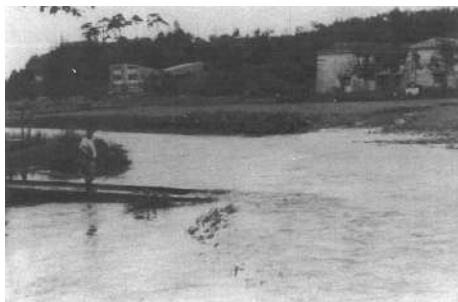


昭和5(1930)年 写真集みたかの今昔
<天文台から見た野川沿いの水田>



昭和39(1964)年 写真集みたかの今昔
<相曽浦橋南側の野川 左は天文台>

<出水時の野川>



昭和33(1958)年 写真集みたかの今昔
現野水橋付近<野川洪水 狩野川台風による>



令和3(2021)年
相曽浦橋付近<8月豪雨時の野川増水>

◆ご自宅付近などの詳細は、「浸水リスク検索サービス」でご確認を⇒

浸水リスク検索サービスは浸水予想区域図及び洪水浸水想定区域図を基に、豪雨時に予想される浸水深や浸水範囲等の『浸水リスク』に関する情報を、国土地理院等の電子地図上に表示し、地図や住所から簡単に調べることができる東京都建設局によるインターネット上のサービスです。地図上のメッシュサイズは、10m×10m で表示されます。



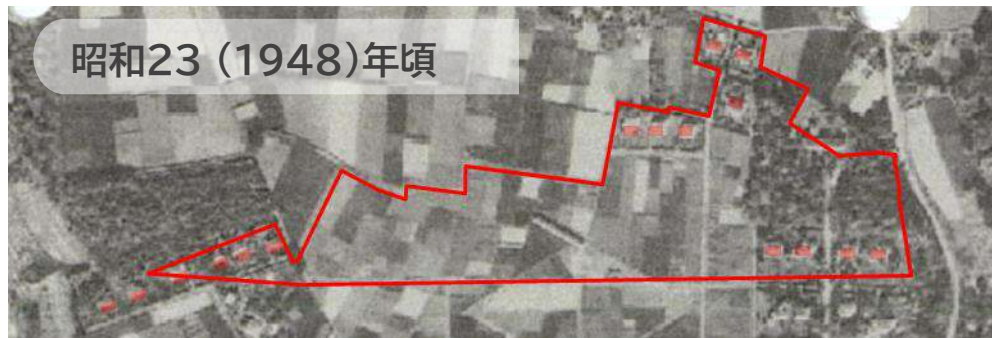
メモ



5 天文台の森（北側）

▶ 天文台敷地北側ゾーンの土地利用の歴史

天文台敷地北側ゾーンは、国立天文台移転後、官舎が建設され、平成15(2003)年ごろにすべて除却されたあとは、広く竹藪に覆われており、環境の維持管理には課題がある状況です。



○大正13(1924)年の国立天文台の三鷹移転から、約20年後の航空写真です。

○この時点では、官舎は敷地の北・東・西に約16棟程度が確認されます。敷地中央付近は、天文台用地買収前の畑の地割が確認されます。



○大正13(1924)年の国立天文台の三鷹移転から、約30年後の航空写真です。

○この時点では、官舎は天文台敷地北側ゾーン全体に建設され、約40棟程度が確認されます。これらの官舎は、平成15(2003)年までに取り壊されました。



○現在の航空写真です。なお、星と森と絵本の家の一部は、旧1号官舎を利用しています。

○官舎除却後、現在は、竹藪に覆われているなど、天文台敷地北側ゾーンの環境の維持管理には、課題が残る状況です。

現在の天文台敷地北側ゾーンの状況



▶ 国立天文台の歴史的な遺構や施設

国立天文台の敷地内には、当初の歴史的な遺構施設が残っています。



* 画像出典：国立天文台 HP

コラム 大澤八幡神社と長久寺の歴史

国立天文台の敷地は、移転以前は農地であり、その中に大澤八幡神社、長久寺がありました。明治時代末の天文台移転の敷地買収に伴い、敷地内にあった住居、大澤八幡神社、長久寺などが、それぞれ周辺に移転をすることとなりました。

大澤八幡神社と長久寺の起源

天文台が大沢に移転する以前、「羽沢通り」などの里道は、旧大沢村の坂上・原・羽澤・八幡・下畠などを縦横に行き交じって通じており、どこに行くにも最短で生活に便利な存在でした。

大澤八幡神社は、慶長年間(1596～1615年)の創祀と言われ、現在の古八幡社の地を選び鎮座し、正八幡宮と称しました。

長久寺は、天文年間(1532～1555年)の戦乱で大破していましたが、慶長4(1599)年に高野山の僧「長祐」が開いたとされています。

大沢村の拡大発展に伴い中心地へ移動

大沢村の人々が原野を懸命に開拓した結果、村の範囲が北の台地上に拡大し、古八幡の地が集落の中央から外れてしまったため、元和3(1617)年応神山長久寺住職の長祐が、現在の天文台敷地北側ゾーン内に、長久寺開山と同時に遷座し、村の鎮守として神仏あわせて村人に信仰されてきました。

その後は、長久寺住職が大澤八幡神社の別当職として代々奉仕し、明治6(1873)年の神仏分離令に伴い、別当職が廃止されるまで続きました。

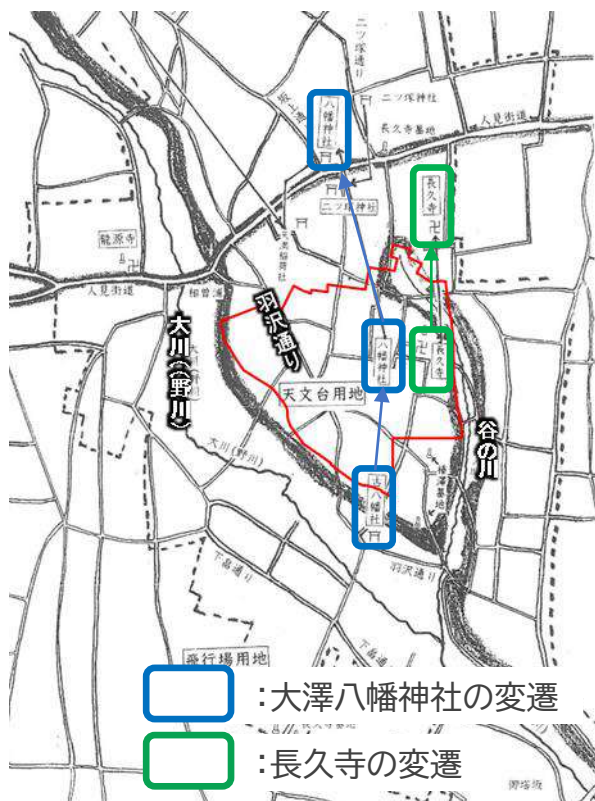
国立天文台の三鷹移転に伴う転出

国立天文台の三鷹移転が決まり、長久寺、大澤八幡神社の敷地はその建設用地になったため、大正3(1914)年、現在の位置に遷座しました。なお、長久寺は、曳家(ひきや)により移転したことが伝わっています。



＜現在地へ移転する長久寺本堂の曳家の様子＞

写真集みたかの今昔



寺社移転図 明治6(1873)年



学校教育・学童保育等

▶ 学校教育

国立天文台周辺地域には、大沢台小、羽沢小の2つの小学校と第七中があります。

○大沢台小は昭和33(1958)年に開校し、その後、人口増加に伴い、昭和56(1981)年に大沢台小から分離し、羽沢小が開校しました。また、昭和59(1989)年には、第二中から分離し、第七中が開校しました。

○三鷹市では、平成18(2006)年4月の「にしみたか学園」を開園して以降、全市的に「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育」に取り組んでいます。「にしみたか学園」に続く学園の1つとして、大沢台小、羽沢小、第七中による「おおさわ学園」が平成20(2008)年4月に開園しました。

○また、地域住民や保護者が法律に基づく権限や責任をもって学校運営について協議する「おおさわ学園コミュニティ・スクール委員会」が設置されました。

○以来、コミュニティ・スクール委員会を中心とした国立天文台周辺地域の皆さんとの関わりの中で、大沢台小、羽沢小、第七中の3校が連携した小・中一貫教育によって子どもたちを育ててきました。

スクール・コミュニティ

○三鷹市では、学校やそこに通う子どもたちをきっかけにした人々のつながりを「スクール・コミュニティ」と呼んでいます。

○スクール・コミュニティを広げていくことで、子どもたちの学びがより豊かになるとともに、その地域の大人たちの交流も増え、地域全体がより活性化すると考えています。

学校3部制

○学校施設を活用して人々の交流の機会をつくり、スクール・コミュニティを広げていきたいと考えています。地域みんなの場所、地域の共有地「コモンズ」としての学校を目指しています。

○そのために、学校施設を時間帯に応じて機能転換し、学校教育の場（第1部）、多様で豊かな体験・経験ができる放課後の場（第2部）、夜間や休日における生涯学習・スポーツ、地域活動など多様な活動の場（第3部）として活用する「学校3部制」の実現を目指しています。

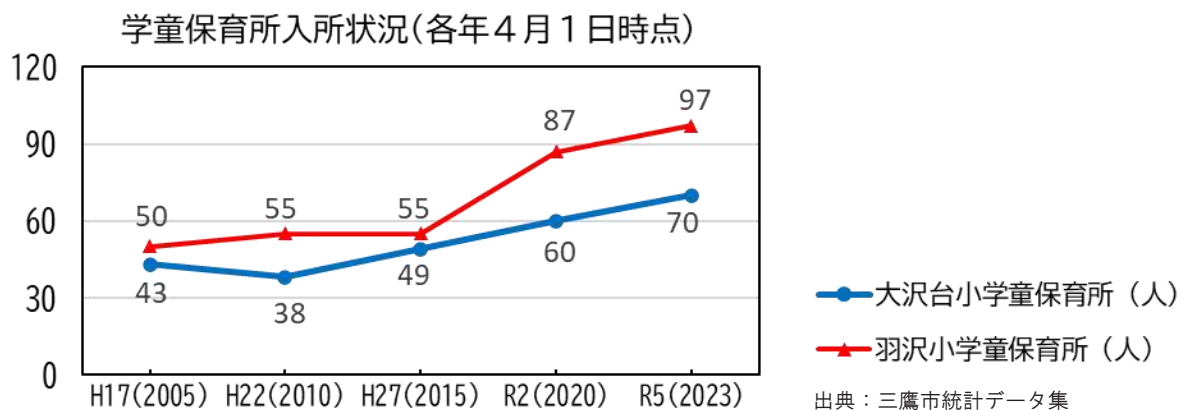


▶学童保育所等

学童保育所利用者数は近年増加傾向にあり、大沢台小学童保育所及び羽沢小学童保育所についても、分室の整備等により定員拡充を行っています。また、地域子どもクラブは市内全15校で年間延べ約20万人の児童が参加しています。

学童保育所

○大沢台小の学童保育所は昭和49(1974)年度から、羽沢小の学童保育所は昭和57(1982)年度から開設しています。



通常育成時間

学校の授業のある日（月～金曜日）	下校時～午後6時
学校休業日（土・長期休業期間等）	午前8時30分～午後6時

延長育成時間

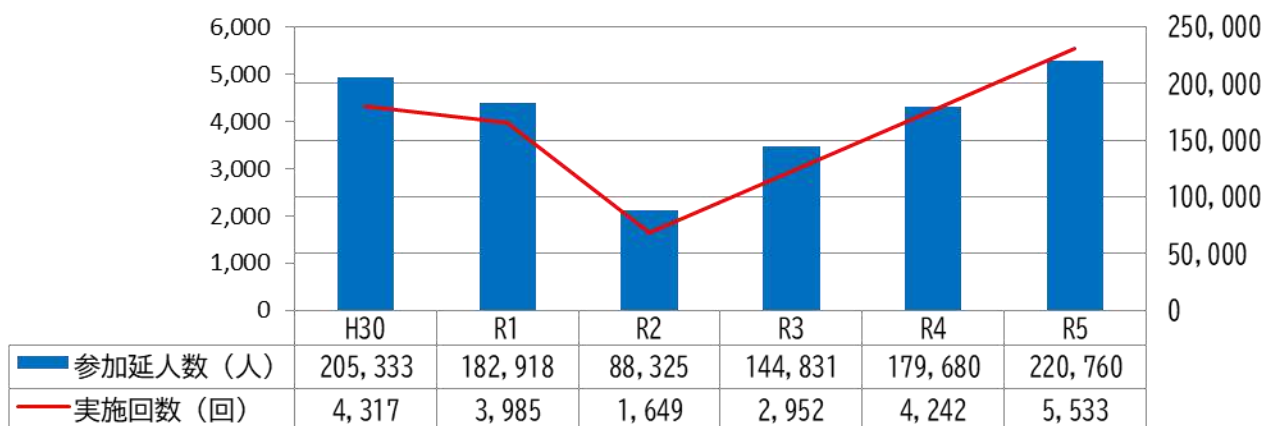
学校の授業のある日（月～金曜日）	午後6時～午後7時
学校休業日（土・長期休業期間等）	午前8時～午前8時30分、午後6時～午後7時

地域子どもクラブ

○学童保育所とは別に、地域の方々の参画を得て、放課後等に子どもの居場所を確保し、子どもたちの自主的な参加により自由遊びや体験活動などを行う事業として、すべての子どもを対象とした地域子どもクラブを各小学校にて展開しています。

○地域子どもクラブはそれぞれ愛称を持ち、大沢台小地域子どもクラブは大沢けやきっず、羽沢小地域子どもクラブは羽沢るんるんという愛称で活動しています。

地域子どもクラブ(市内全15校)の事業実施回数及び参加者数の推移





メモ



まちづくりを進めるうえで、関連する主な計画を示します。国立天文台周辺地域では、防災・減災まちづくりと緑の維持・保全が優先課題となりますが、地域の人財が交流・循環する学校を核とした「スクール・コミュニティ」やともに支え合う地域社会を生み出す「コミュニティ創生」など、新たなコミュニティをめざすことも大切です。

国立天文台・三鷹市

国立天文台と三鷹市の相互協力に関する協定書（令和2（2020）年12月）

○平成21（2009）年2月に締結した「国立天文台と三鷹市の相互協力に関する協定」を発展させ、総合的なひとづくりとまちづくりの推進に向けて相互に連携・協力していくため、まちづくりや土地利用に関する項目を追加した協定を改めて締結しました。

国立天文台周辺地域のまちづくりに関する覚書（令和6（2024）年2月）

○協定に基づき、これまで取り組んできたまちづくりの方向性を確認するため、国立天文台周辺地域のまちづくりに関する覚書を締結しました。

- ① 国立天文台と市が土地活用を検討する対象敷地は、土地のさらなる有効利用が望ましい国立天文台の三鷹地区北側ゾーン（別図：約4.8ha。以下、「国立天文台の北側ゾーン」という。）とする。
- ② 国立天文台の北側ゾーンにおいて、国立天文台と市が合意した利用方法以外での土地利用をしないものとする。
- ③ 国立天文台の北側ゾーンにおいて市が土地利用する敷地に相応する適正な対価を国立天文台へ支払う前提で協議する。
- ④ 国立天文台北側ゾーンにおいて市は国立天文台と連携し、国立天文台周辺地域の安全に資する学校を核とした公共施設の整備と自然環境の保全・再生による環境改善に取り組む。
- ⑤ 国立天文台周辺地域における防災性の向上や魅力的な教育環境の充実を目指して、市は国立天文台の北側ゾーンに風水害時にも対応できる新たな避難施設を兼ねた学校施設を検討し、国立天文台は天文・宇宙などの先端科学技術の知見を活かして市の教育活動への協力を検討する。
- ⑥ 国立天文台、三鷹市それぞれが保有又は新たに整備する施設について、無駄なく効率的で互いに利点のある有効活用を目指し、共同利用や相互の機能補完などを検討する。
- ⑦ 国立天文台の北側ゾーンに加えて、国立天文台の既存研究施設の安定的な存続や学術研究に資する公共施設のあり方も考慮した適切な都市計画の変更を検討する。

国立天文台

第5次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和3（2021）年3月）

○施設整備の方向性の基本的な考え方としてキャンパス全体の「イノベーション・commons（共創拠点）」へと転換していくことが必要としています。

○また、実施方針として多様な財源の活用推進や地方公共団体などとの組織連携を図ることとしています。

自然科学研究機構キャンパスマスタープラン2023（令和5（2023）年1月）

○キャンパスを人材の育成や先導的な研究拠点、地域貢献の実践の場等として位置づけています。

○長期的な基本方針として、以下4点を掲げています。

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| ①国際的・先導的な研究拠点の形成 | ②研究基盤の高度化、利便性向上等、共同利用機能の充実 |
| ③安全・安心の確保、研究環境の向上 | ④サステナブル・キャンパスの構築 |

三鷹市

第5次三鷹市基本計画（令和6（2024）年6月）

○今後のまちづくりにおいては、災害に強い強靱な都市づくりと、魅力ある持続可能なまちづくりを進めることが重要です。

都市再生

各地域における拠点の整備においては、「“百年の森”構想」の実現に向けて市全体を緑でつなぎ、緑あふれる街並みをめざす。

多様な災害に強い、安全安心に暮らせるまち、日常生活圏を基礎とした利便性の高いまち、それぞれの地域特性を生かした魅力的なまちをめざした取組を推進する。

三鷹市土地利用総合計画2022（第2次改定）（令和2（2020）年3月）

○国立天文台エリアを「文化・教育・健康の拠点」と位置付け、今後も良好な環境が引き続き保たれ、市民に親しまれる文化の拠点地域となるよう、関係機関の協力をいただきながら、適切に誘導・保全に努めていきます。

三鷹市緑と水の基本計画 2022（第2次改定）（令和2（2020）年3月）

○国立天文台三鷹キャンパス一帯（天文台の森）を「緑の大空間」として保全・活用し、さらに質の高い形成を図っていきます。

三鷹市防災都市づくり方針（令和3（2021）年3月）

○浸水想定区域内にある風水害時の指定避難所について見直しを行うとともに、建替え等にあたり、移転等の可能性や浸水対策について検討します。また、新たな避難所の確保に向けて取り組みます。

三鷹市新都市再生ビジョン（令和4（2022）年12月）

○『都市経営』と『まちづくり』の観点から総合的・政策的に取り組む優先プロジェクトを設定し、公共施設の再編と地域のまちづくりを連携して、一体的に進めることで、地域生活の利便性の向上や地域の活性化を図ります。

三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）（令和2（2020）年3月）

○「コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進」を基本とし、地域をつなぐ拠点となる学校づくりを進め、学校を核とするコミュニティづくりに取り組みます。

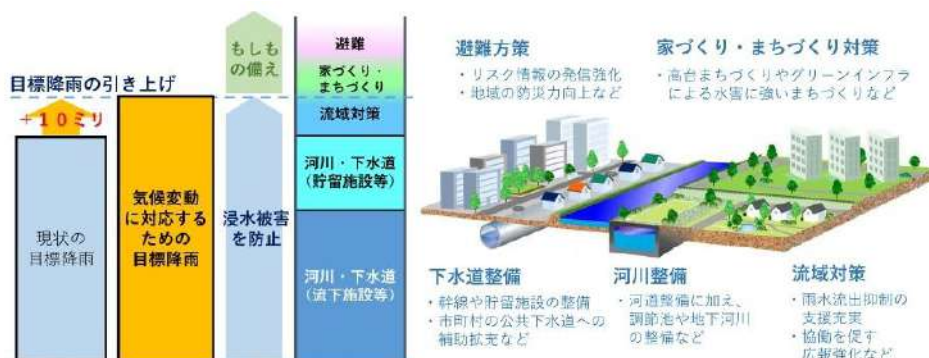
東京都

東京都豪雨対策基本方針（改定）（令和5（2023）年12月）

○この基本方針は、2040年代に目指す東京の姿である「気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対して安心・安全なまち」の実現に向けた基本的な考え方を示すものです。

豪雨対策の5つの施策（河川整備、下水道整備、流域対策、家づくり・まちづくり対策、避難方策）を組み合わせ対応

強靱で持続可能な都市の実現のため、水害に強いまちづくり（高台まちづくり、グリーンインフラ等）を推進



土地利用範囲の検討にあたり、通常は施設計画段階で実施する自然環境調査及び埋蔵文化財遺跡試掘調査を早期に実施し、基礎データとしたうえで最適な土地利用範囲の検討を行うこととしました。ここでは、令和5(2023)年に実施した自然環境調査及び遺跡試掘調査の結果の概要をまとめました。

自然環境調査 調査結果の概要

- 1 動植物とも、北側ゾーンよりも南側ゾーンのほうが多様性が高い傾向にあります
- 2 調査結果に基づき、施設の設計業務の時期に合わせ、自然環境保全計画書を策定します

1 調査の目的

「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、国立天文台敷地の北側ゾーンを中心に、一連の森を形成している国立天文台敷地の南側ゾーン（隣接する東京大学の敷地を含む。）等において、動植物等の調査を実施しました。（調査期間：令和5(2023)年1～10月）

2 調査結果の概要

【植物】北側ゾーンはタケ・ササ類や人工林が多く、南側ゾーンは、国分寺崖線側に落葉広葉樹による二次的自然環境（人の手によって保たれている自然環境）が見られるほか、草地環境も広がっています。こうした環境の違いを受け、北側ゾーンは植物の種組成が比較的単調で、南側ゾーンは明るい環境が多いことから、植物の多様性が高い傾向にあります。

【動物】動物についても植物同様に、二次的自然環境に依存する種が多いことから、北側ゾーンよりも南側ゾーンで生息種が多いものと考えられます。

3 確認種数（※注目種：環境省及び東京都レッドリストカテゴリ区分の掲載種）

分類群	調査地全体 確認種	調査地全体 注目種	北側ゾーン 確認種	北側ゾーン 注目種
植物	572	25	280	9
哺乳類	6	1	6	1
鳥類	44	14	30	8
爬虫類・両生類	5	5	4	4
昆虫類	668	10	442	3
クモ類	53	2	34	0
陸産貝類	13	0	11	0
合計	1,361	56	808	25

希少猛禽類のオオタカについては、国立天文台敷地（隣接する東京大学の敷地を含む）内での営巣は確認されませんでした。より丁寧にオオタカの行動圏等を把握するため、追加調査を実施しました。（令和6(2024)年2～7月）

令和6(2024)年の調査においても、国立天文台敷地（隣接する東京大学の敷地を含む）内での営巣は確認されませんでした。

北側ゾーンで確認された注目種

- (1) 植 物：マツバラン、シノブ、ギンラン、キンラン、クゲヌマラン、ニリンソウ、キクムグラ、マヤラン、タシロラン
- (2) 哺乳類：ニホンアナグマ
- (3) 鳥 類：ゴイサギ、ツミ、オオタカ、フクロウ、サンコウチョウ、オナガ、センダイムシクイ、ホオジロ
- (4) 爬虫類・両生類：ニホンヤモリ、ヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、シマヘビ
- (5) 昆虫類：ヒラタクワガタ本土亜種、アカアシオオアオカミキリ、トゲアリ

4 自然環境の保全・再生に向けた今後の検討事項

今回の調査結果を踏まえ、「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、国立天文台敷地の北側ゾーンの施設の設計業務を行う時期に合わせ、自然環境保全計画書を策定し、天文台の森の保全に向けた具体的な検討を進め、公表していきます。

- 1127箇所、合計1,845.92㎡の試掘調査を実施しました
- 2試掘調査の結果、天文台通り側の一部では工事計画が明確になった時点で協議が必要ですが、その他は本発掘調査の必要性はなしと判断されました

1 調査の目的

国立天文台敷地の北側ゾーンは、「文化財保護法」の規定に基づく埋蔵文化財包蔵地であることから、遺跡の本掘調査が必要な範囲を明確にするため、遺跡試掘調査を実施しました。
(調査期間：令和5(2023)年6～11月)

2 調査結果の概要

試掘調査の結果から判断し、天文台通り側以外の調査範囲については、文化財保護の主管部署から今後本掘調査の必要はないとの回答でした。
一方で、天文台通り側の調査範囲で出土した旧石器時代の石器及び焼礫の出土状況は、これまでの周辺の調査結果から、試掘坑の近辺に石器文化層や礫群が存在する可能性が考えられ、今後具体的な工事計画が決定した段階で、改めて協議を行う必要があると判断されました。

	平面寸法	全体	
		実施数(箇所)	調査面積(㎡)
試掘坑①小	2×4m	26	208
試掘坑②中	3×3m	7	63
試掘坑③大	4×4m	30	480
試掘坑④長	1.5×10m	19	285
その他		45	809.92
合計		127箇所	1,845.92㎡

3 調査状況

調査は1～3次に分けて行い、1次調査で調査範囲全体を試掘し、一定量の遺構・遺物が確認された試掘坑について、2次から3次調査にかけてその周囲に試掘坑を拡張して調査を実施しました。また、基本構想を検討していく中で、土地利用の可能性が高まったため、西側や天文台通り側に調査範囲を追加し、調査を行いました。



- 遺物

旧石器時代：石器、^{ヤケレキ}焼礫

縄文時代：土器、石器

古墳時代～奈良・平安時代：^{スエキ}須恵器、^{ハジキ}土師器、土器、瓦

中近世：^{センカ}陶磁器、土器、銭貨

近現代：^{レンガ}陶磁器、^{ヤッキョウ}煉瓦、瓦、薬莖等
- 遺構

縄文時代：ピット

中近世：溝、土坑、ピット

近現代：柱穴列、土坑、ピット、道路状遺構、炭窯、建物基礎、防空壕等



土地利用の検討を進めるうえで、天文台敷地北側ゾーンの都市計画の制限や周辺の道路の現況等を整理しました。これらの条件を踏まえ、土地利用する範囲を検討していきます。

1 天文台敷地北側ゾーン及び周辺の概要



出典：国土地理院撮影の航空写真

敷地

- ・東西に長い敷地で、北側と東側が道路に接しています。
- ・敷地は概ね平坦で、海拔は約57mです。

敷地の外周

- ・北側は大半が道路と接しますが、一部は民地とも接しています。道路の北側は、住宅地や生産緑地となっています。北西には第七中が位置しています。北側の道路は敷地に沿うようにクランク形状となっており、第七中の通学路に指定されています。
- ・東側は都道（天文台通り）と接しており、地域の主要な幹線道路としての機能を有します。天文台通りの東側は、主に住宅地となっています。
- ・南側は天文台南側ゾーンと接し、天文台の研究施設や、南東には星と森と絵本の家があります。

現行の都市計画等

所在地	三鷹市大沢二丁目21番1号
北側ゾーンの検討エリア面積	約4.78ha
用途地域	第一種低層住居専用地域
建蔽率/容積率	30%/60%
接道	北：幅員5.30～7.98m（市道） 東：幅員16m（都道：天文台通り）
防火指定	なし（建築基準法22条区域）
高さ制限	第一種高度地区（絶対高さ10m）
日影規制	3h-2h/1.5m
埋蔵文化財包蔵地	天文台構内遺跡

令和5(2023)年9月に公表した「基本構想策定に向けた基本的な考え方(案)」をもとに、各分野に関するアドバイスを有識者(天文台まちづくりアドバイザー)にいただきました。

◎まちづくりに関する有識者のアドバイス

佐々木 宏幸 氏
(明治大学理工学部建築学科 専任教授)

小学校移転後のコミュニティの強化への提案が必要です

Q:羽沢小が移転することによってコミュニティに影響がありますか。

A:野川沿いの地域(南側)と東八道路側の地域(北側)では、元々生活圏が別々に形成されているように思います。羽沢小が移転した場合には、特に南側地域の住民は子供の生活地域と大人の生活地域が別々になると考えます。小学校の学区域を中心に社会構造ができていの中で、小学校移転による空間構造の変化に社会構造が追従できるのか考えるべきです。南側地域の市民に対する説明で、商業施設の誘致と一時避難場所の設置だけではなく、小学校が移転した後のコミュニティの強化に資する提案が必要であると考えます。

Q:天文台周辺地域のまちづくりで配慮することはありますか。

A:地区の再編として、小学校の移転によるマイナス面を認識したうえで、羽沢小の跡地利用を含め、プラスに転じるような方策を考えていくことが重要です。

◎商業に関する有識者のアドバイス

飯村 博 氏
(再開発プランナー、SC(ショッピングセンター)経営士、再開発コーディネーター)

生活利便施設の誘致では、商業事業者が長期的に安定して事業展開できる条件を考えることが求められます

Q:生活利便施設の誘致における留意点を教えてください。

A:都市計画の見直し(用途変更)がポイントだと思います。商業事業者の意欲が出るような規模感を考えないと、途中撤退のリスクも出てきます。事業者が出店しやすく、長期的・安定的に事業展開できる条件を考えましょう。また、公共的要素を入れるのは現在では当たり前となっているので、十分可能性があります。

Q:駐車場台数はどのくらいを想定すればよいですか。

A:駐車場は、さほど大規模なものは必要ないと思います。1台/30㎡(売場面積)程度でしょうか。なお、スーパーの平均滞留時間は30分とされています。

◎都市交通に関する有識者のアドバイス

西山 敏樹 氏
(東京都市大学都市生活学部都市生活学科 准教授)

長期的に続けていけるよう、運行経費の圧縮等の取り組みの検討もしましょう

Q:通学サポートの検討をしています。

A:朝は羽沢小学校跡地から新しい学校まで一定間隔でピストン輸送してはどうでしょうか。課題は下校時で、授業終了時間、地域子どもクラブの終了時間、学童の子どもたちの下校時間とまちまちです。そうすると、現在実証運行中のAIデマンド交通の活用も案としては出てきます。また、スクールバス運行をしない時間帯の車両の活用方法も検討したいところです。

Q:経費的に持続するための工夫などがありますか。

A:運行経費を少しでも圧縮するために、地域のスーパーや医療機関に車両に掲載する広告を出してもらい、広告料の収入を得る検討も良いのではないのでしょうか。

◎防災・減災に関する有識者のアドバイス

中村 仁 氏
(芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授)

野川周辺の住民の安全につながるよう、避難経路の詳細な検討も進めてください

Q:野川周辺の住民の避難はどのように考えればよいですか。

A:野川周辺の市民は、通常、天文台通りを使って避難すると考えられますが、天文台通りの東側の市道が高台になっているので、豪雨時には避難路の一つとして検討するのもよいかと思います。いずれにしても浸水前の早期避難が重要です。

Q:避難所となる学校は高台に移転させますが、現羽沢小の位置でも一時避難場所を検討しています。

A:跡地活用するにあたり、避難場所としての機能を充実させるのはどうでしょうか。例えば、災害・避難情報の表示モニターやソーラー照明灯などの導入が考えられます。

◎緑に関する有識者のアドバイス

濱野 周泰 氏
(デンドロジスト (樹木学者))

都市の里山は人の手による管理が必要です。森から出たものは森の中で活用する、という考え方も大切です

Q:現状の北側ゾーンの緑をどのように捉えていますか。

A:桜並木については、枝が広がりすぎているので、剪定することも必要だと思います。また、状態がよくない木でも樹形を整えれば持ち直すものもあります。新たな植樹の検討では、樹木の間隔を調整し視線が通ることを意識してください。

Q:どのような里山づくりが有効だと考えますか。

A:今後の里山づくりは、人の手による管理が重要と考えます。敷地内を歩くことで、景観の変化を感じられるように計画する、四季の変化を感じられる森とすることも良いと思います。施設整備によりやむを得ず伐採する樹木は、スツールで利用するほか、チップにして園路や森に撒くなど、敷地内で活用し、外には出さないことも重要です。落ち葉も堆積していけば、雑草の抑制にもつながります。子どもたちをここでどのように育てたいか。モチベーションを上げるような雰囲気、緑のつくり方を考えてほしいです。

◎学校教育に関する有識者のアドバイス

藤井 隆 氏
(国立教育政策研究所文教施設研究センター長(当時))

これからの学びの空間には、共有することや、可変性、居心地の良さなどが求められます

Q:これからの学校施設のあり方はどのように考えればよいですか。

A:当研究所では「令和の日本型学校教育」を実現するための学校施設のあり方として、「未来思考」のビジョンを掲げました。具体的には、「あらゆる場が学びの場」「横断的柔軟な教室環境」「可変性を持つ」「地域の人たちも含めた関係者がビジョンを共有する」としています。

Q:これからの学びの空間を検討するためのポイントを教えてください。

A:6つのキーワードとして、①コモン／シェア(専有しない)②ダイバーシティ(多様性)③シームレス(連続性)④モードチェンジ(可変性)⑤リダンダンシー(冗長性、可変、拡張性)⑥ウェルビーイング(居心地の良さ)が挙げられます。

Q:義務教育学校の検討ポイントについて教えてください。

A:幼稚園を卒業したばかりの子どもから高校入学前の子どもまで幅広い年齢の子どもたちが活動するため、これまで以上に施設の配慮が必要です。小中学生の交流スペースは必要です。ただし、活動時間帯は異なるので、動線の配慮もすべきでしょう。教員のスペースを職員室以外に設けている事例もあります。

Q:学校3部制の検討にあたり、特別教室のポイントを教えてください。

A:これまでの特別教室は、「音楽室」など教科と1対1でしたが、機能に注目し「防音の部屋」「水を使う部屋」等とすれば、授業内容によって使う部屋を決められます。部屋の名前に捉われず、使い方で選ぶことができるほうが、建てたあとの使いにくさなどはないと思われます。変わることを想定しながら設計する視点も大切です。



国立天文台周辺のまちづくりについては、令和2(2020)年12月に締結した「国立天文台と三鷹市の相互協力に関する協定」以降、市民の皆様のご意見を聴きながら、令和4(2022)年6月に「土地利用基本方針」、令和6(2024)年10月に「土地利用基本構想」を策定しました。今後は、最適な土地利用範囲や施設計画、事業費等の詳細を検討のうえ、「土地利用整備計画（仮称）」の策定に取り組みます。

1 これまでの取組の経過と、説明会等の開催状況のまとめ

※()書きの人数は参加者数

令和2.12 国立天文台と三鷹市の相互協力に関する協定の締結

令和3.10 地域団体ヒアリングの実施(11団体23人)

令和3.12 土地利用基本方針策定に向けた市の基本的な考え方(案)及び同(骨格案)の公表

令和3.12 学校関係団体ヒアリングの実施(56人)

令和4.1 国立天文台周辺のまちづくり説明会とパネル展示の開催(96人)

令和4.2 おおさわ学園教職員ヒアリングの実施(57人)

令和4.2 国立天文台周辺地域土地利用基本方針(案)の公表

令和4.6 国立天文台周辺地域土地利用基本方針及び

国立天文台周辺地域のまちづくりを考えるガイドブックの策定

令和4.7 国立天文台周辺のまちづくりに関する説明会の開催(128人)

令和4.8 おおさわ学園教職員への説明(70人)

令和4.11 国立天文台敷地北側の近隣住民向け説明会の開催(10人+個別説明4人)

令和4.12 自然環境調査の契約締結(現地調査期間:令和5年1~10月)

令和5.2 令和4年度第2回大沢地域内諸団体懇談会での説明(24人)

令和5.5 遺跡試掘調査の契約締結(現地調査期間:令和5年6~12月)

令和5.9 国立天文台周辺地域土地利用基本構想策定に向けた基本的な考え方(案)の公表

令和5.10 地域団体向け説明会の実施(8団体45人~令和6.1)

令和5.10 学校関係団体向け説明会の実施(4団体42人~令和5.11)

令和5.10 天文台職員懇談会での市長説明

令和5.11 おおさわ学園保護者、近隣保育園・幼稚園保護者向け説明会の実施(637人 ~令和6.5)

令和5.11 一般市民向け説明会の実施(174人)

令和5.12 おおさわ学園児童・生徒向け説明会の実施(993人)

令和6.1 猛禽類追加調査の契約締結(現地調査期間:令和6.2~7)

令和6.4 近隣保育園・幼稚園保護者向け資料配布による説明及びアイデア募集

令和6.6 国立天文台周辺地域土地利用基本構想(案)の公表

広報みたか特集号の配布による基本構想(案)の周知(全戸配布:約98,000枚)

令和6.7 三鷹市テレビ広報「みる・みる・三鷹」の放映による基本構想(案)の周知

令和6.7 おおさわ学園教職員への説明(62人)

令和6.7 職員による説明付きパネル展示の実施(86人)

令和6.10 国立天文台周辺地域土地利用基本構想及び

国立天文台周辺地域のまちづくりを考えるガイドブック(改訂版)の策定

2 説明会等の開催状況の一覧

(1) 令和3年度実施分

▶地域団体ヒアリング(11団体)

名称	日時	場所	参加人数
大沢原町会	令3.10.13(水) 13:15	大沢コミュニティ・センター	1人
野崎町会	令3.10.13(水) 14:45	大沢コミュニティ・センター	1人
三鷹大沢2丁目アパート自治会	令3.10.13(水) 16:00	大沢コミュニティ・センター	1人
八幡町会	令3.10.13(水) 16:50	大沢コミュニティ・センター	1人
大沢4丁目住宅自治会	令3.10.13(水) 18:30	大沢コミュニティ・センター	1人
大沢地区住民協議会役員会	令3.10.14(木) 14:00	大沢コミュニティ・センター	4人
大沢宿町会			1人
おおさわ学園CS委員会	令3.10.14(木) 15:45	大沢コミュニティ・センター	1人
大沢下原町会	令3.10.14(木) 17:30	ふるさとセンター	1人
ほたるの里三鷹村			1人
三鷹団地自治会	令3.10.23(土) 18:00	大沢下原地区公会堂	1人
大沢地区住民協議会役員会	令3.10.27(水) 18:00	大沢コミュニティ・センター	9人
合 計			23人

▶学校関係団体ヒアリング

名称	日時	場所	参加人数
羽沢小学校PTA役員会	令3.12.16(木) 10:30	羽沢小学校	14人
おおさわ学園CS委員会	令3.12.17(金) 18:00	第七中学校	24人
第七中学校PTA役員会	令3.12.23(木) 10:30	第七中学校	13人
大沢台小学校PTA役員会	令3.12.23(木) 13:30	大沢台小学校	5人
合計			56人

▶国立天文台周辺のまちづくり説明会とパネル展示

名称	日時	場所	参加人数
一般市民向け説明会①	令4. 1. 9(木) 13:00	第七中学校	24人
一般市民向け説明会②	令4. 1. 9(木) 15:00	第七中学校	
一般市民向け説明会③	令4. 1.19(水) 13:00	大沢コミュニティ・センター	43人
一般市民向け説明会④	令4. 1.19(水) 15:00	大沢コミュニティ・センター	
一般市民向け説明会⑤	令4. 1.19(水) 17:00	大沢コミュニティ・センター	
一般市民向け説明会⑥	令4. 1.19(水) 19:00	大沢コミュニティ・センター	
一般市民向け説明会⑦	令4. 1.23(日) 11:00	大沢コミュニティ・センター	29人
一般市民向け説明会⑧	令4. 1.23(日) 13:00	大沢コミュニティ・センター	
一般市民向け説明会⑨	令4. 1.23(日) 15:00	大沢コミュニティ・センター	
合計			96人

▶おおさわ学園教職員ヒアリング

名称	日時	場所	参加人数
おおさわ学園教職員ヒアリング	令4. 2. 2(水) 14:00	第七中学校	57人

(2) 令和4年度実施分

▶学校・保育園・幼稚園保護者向け説明会

	日時	場所	参加人数
保護者向け説明会①	令4. 7.19(火) 18:00	羽沢小学校	16人
保護者向け説明会②	令4. 7.25(月) 18:00	大沢台小学校	19人
保護者向け説明会③	令4. 7.26(火) 18:00	第七中学校	9人
合計			44人

▶一般市民向け説明会

名称	日時	場所	参加人数
一般市民向け説明会①	令4. 7.30(土) 11:00	大沢コミュニティ・センター	56人
一般市民向け説明会②	令4. 7.30(土) 13:30	大沢コミュニティ・センター	28人
合計			84人

▶おおさわ学園教職員ヒアリング

名称	日時	場所	参加人数
おおさわ学園教職員ヒアリング	令4. 8.23(火) 13:00	第七中学校	70人

▶国立天文台敷地北側の近隣住民向け説明会

名称	日時	場所	参加人数
近隣住民向け説明会	令4.11.10(木) 19:00	大沢原地区公会堂	10人
(個別説明)			4人
		合計	14人

▶令和4年度第2回大沢地域内諸団体懇談会での説明

名称	日時	場所	参加人数
大沢地域内諸団体懇談会	令5. 2. 8(水) 18:30	大沢コミュニティ・センター	24人

(3) 令和5年度実施分

▶地域団体向け説明会

名称	日時	場所	参加人数
野崎町会	令5.10.17(火) 18:00	野崎地区公会堂	6人
大沢下原町会	令5.10.19(木) 14:00	大沢コミュニティ・センター	2人
大沢宿町会	令5.10.19(木) 19:00	大沢地区公会堂	7人
大沢地区住民協議会役員会	令5.10.25(水) 18:00	大沢コミュニティ・センター	13人
大沢原町会	令5.12.15(金) 14:00	大沢原地区公会堂	11人
野川周辺町会・自治会 (大沢下原町会、大沢四丁目住宅 自治会、八幡町会、三鷹団地自治 会(欠席)、大沢二丁目住宅自治会 (欠席))	令6. 1.26(金) 18:00	大沢コミュニティ・センター	6人
合計			45人

▶学校関係団体向け説明会

名称	日時	場所	参加人数
大沢台小学校PTA役員会	令5.10. 3(火) 10:30	大沢台小学校	6人
羽沢小学校PTA役員会	令5.10.19(木)10:30	羽沢小学校	6人
おおさわ学園コミュニティ・スクール委員会	令5.11.16(木) 18:00	羽沢小学校	23人
第七中学校PTA役員会	令5.11.22(水)10:00	第七中学校	7人
合計			42人

▶おおさわ学園保護者、近隣保育園・幼稚園保護者向け説明会

名称	日時	場所	参加人数
保護者向け説明会①	令5.11.14(火) 10:00	大沢台小学校	7人
保護者向け説明会②	令5.11.20(月) 19:00	第七中学校	8人
保護者向け説明会③	令5.11.21(火) 11:00	羽沢小学校	6人
羽沢小学校新入生保護者説明会	令6. 1.25(木) 14:35	羽沢小学校	54人
大沢台小学校新入生保護者説明会	令6. 2. 2(金) 14:00	大沢台小学校	51人
羽沢小学校5・6学年保護者会	令6. 2.27(火)14:40	羽沢小学校	63人
羽沢小学校3・4学年保護者会	令6. 2.29(木)14:40	羽沢小学校	62人
羽沢小学校1・2学年保護者会	令6. 3. 1(金) 14:40	羽沢小学校	66人
大沢台小学校1・3学年保護者会	令6. 3. 5(火) 14:50	大沢台小学校	47人
大沢台小学校6学年保護者会	令6. 3. 6(水) 15:00	大沢台小学校	35人
大沢台小学校2・4学年保護者会	令6. 3. 7(木) 14:50	大沢台小学校	20人
第七中学校全学年保護者会	令6. 3. 7(木) 15:00	第七中学校	114人
大沢台小学校5学年・支援級保護者会	令6. 3. 8(金) 14:50	大沢台小学校	22人
合計			555人

▶一般市民向け説明会

名称	日時	場所	参加人数
一般市民向け説明会①	令5.11.23(木) 10:00	羽沢小学校	101人
一般市民向け説明会②	令5.11.23(木) 14:00	羽沢小学校	73人
合計			174人

▶おおさわ学園児童・生徒向け説明会

名称	日時	場所	参加人数
羽沢小学校	令5.12.25(月) 8:30	羽沢小学校	363人
大沢台小学校	令5.12.25(月) 8:55	大沢台小学校	366人
第七中学校	令5.12.25(月) 11:25	第七中学校	264人
合計			993人

(4) 令和6年度実施分

▶近隣保育園・幼稚園保護者向け資料配布による説明及びアイデア募集

名称	配布部数
大沢台保育園	50部
椎の実子供の家	100部
三鷹げんきグローバル保育園	30部
家庭的保育室 いずみ保育園	5部

▶近隣保育園・幼稚園保護者向け説明会

名称	日時	場所	参加人数
長久寺学園幼稚園保護者会	令6. 4.15(月) 13:30	長久寺学園幼稚園	52人
椎の実子供の家保護者説明会①	令6. 5.28(火) 17:00	椎の実子供の家	13人
椎の実子供の家保護者説明会②	令6. 5.28(火) 18:00	椎の実子供の家	17人
合計			82人

▶おおさわ学園教職員への説明

名称	日時	場所	参加人数
おおさわ学園教職員への説明①	令6. 7.19(金) 14:00	大沢台小学校	26人
おおさわ学園教職員への説明②	令6. 7.22(月) 16:00	羽沢小学校	14人
おおさわ学園教職員への説明③	令6. 7.29(月) 13:30	第七中学校	22人
合計			62人

▶職員による説明付きパネル展示

名称	日時	場所	参加人数
職員による説明付きパネル展示①	令6. 7.27(土) 11:00	羽沢小学校	49人
職員による説明付きパネル展示②	令6. 7.28(日) 11:00	大沢台小学校	37人
合計			86人

計 開催 68回 参加人数 2,507人

▶説明会の様子(令4.7 @大沢CC)



▶パネル展示の様子(令4.7 @大沢CC)



▶説明会の様子(令5.11 @羽沢小)



▶生徒向け説明会の様子 (令5.12@第七中)



▶児童向け説明会の様子 (令5.12@大沢台小)



▶パネル展示の様子(令6.7 @羽沢小)



よくある質問と回答（令和6年10月改訂版）

国立天文台周辺のまちづくりに関し、これまでに子どもたちや保護者、地域住民等の皆様からお寄せいただいた、よくある質問について回答します。

1 新しい学校について

Q01 通学距離が遠くなることが心配です

天文台敷地北側ゾーンへの学校移転に伴い、通学距離が長くなることへのケアや通学サポートの詳細などに対し、多くの質問をいただいています。通学距離は、最大2km程度となることから、低学年児童を中心に通学サポートについて、ある程度歩くことの必要性も含め検討しています。今後、学校や保護者の皆様のご意見もお聴きしながら、段階的にお示しをしていきます。

Q02 帰る時間はバラバラになるけど、通学サポートはどうするの？

保護者の皆様等からは、中・高学年児童の通学や学童を含む夕方の下校に対し、不安の声を多くいただいています。お子様の状況や、ご自宅の立地状況等は、ご家庭ごとそれぞれ違いますので、通学サポートの詳細について、学校や保護者の皆様のご意見もお聴きしながら、今後、本格的に検討を進めます。

Q03 昔は大沢台小へも、歩いて通学していた。ただ、通学路が暗くて危ないところがある！

大沢地域の中高年世代の皆様には、大沢台小、第二小や第二中まで通われた方もいらっしゃいます。これまでの説明会でも、昔と違い、現在は天文台通りの歩道も整備されていることや、子どもの心身の健康面や体力面で一定程度の距離を歩くことも重要とのご指摘もいただいています。また、通学路の一部に夜間暗く、見通しが悪いなど不安な箇所があるとお話をお寄せいただきました。安全・安心に通学できる通学路の整備を検討していきます。

Q04 なぜ羽沢小を移転するの？

▶基本構想 P11

羽沢小は洪水浸水想定区域内に立地することから、風水害時の避難所として開設できない(※1)など防災上の大きな課題を抱えています。天文台敷地の安全な高台に、仮設校舎が不要な手法で移転先が確保できるこの機会を捉え、子どもたちの安全・安心な学校施設等の整備により、地域の防災拠点化を図ることが可能となります。また、自然豊かな学習環境のもと、おおさわ学園としての連携強化や天文台と連携した魅力あふれる教育の展開、さらには、跡地利用も含めた総合的なまちづくりに取り組むことができます。

Q05 なぜ大沢台小も移転するの？

▶基本構想 P11

羽沢小の移転先となる天文台敷地は大沢台小の学区内となります。新校舎で、天文台と連携した魅力ある教育を大沢地域のすべての児童と一緒に受けられるようにするため、大沢台小についても移転します。また、義務教育学校の制度を活用し、第七中を含めたおおさわ学園として小・中一貫教育をさらに進めた一体的な教育を実現します。なお、大沢台小・羽沢小は、近い将来1学年1クラスとなることが見込まれており、子どもたちが多様な人間関係の中で学校生活を送れる一定の集団規模を確保することが望ましいと考えています。

Q06 移転後はどんな学校になるの？

▶基本構想 P11

新たな学校は、子ども一人ひとりの学習進度や個性に合わせて学びを深め、自己の可能性を最大限に引き出す「個別最適な学び」と多様な他者と協働しながら学びを深める中で、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育成する「協働的な学び」が効果的に実現できるよう、可変性やゆとりのある空間を確保し、あらゆる空間が学びの場となるよう整備します。また、天文台の自然を活かした森の学校として、快適でぬくもりのある生活の場を提供し、体験活動やSTEAM教育により、天文台と連携した魅力ある教育を推進します。さらに、第七中と隣接することで、義務教育学校の制度を活用した新しい小・中一貫教育が行えるため、義務教育9年間の教育効果を高めることができます。

Q07 義務教育学校のメリットやデメリットは？

メリットは、小・中の教員が1つの組織となることで、より一体的な指導ができること、小学校での教科担任制を実施しやすいこと、小・中を超えて子どもたちの縦の関係を活かした教育活動を行いやすくなることなど、連続した9年間の学びの充実が図られます。また、独自教科の設定をはじめとする特色ある弾力的な教育課程の編成も容易に可能となります。デメリットは、6年生が最高学年としてのリーダーシップを発揮する場面が得にくいことなどがありますが、9年間を通じてリーダーシップを発揮できる場面の設定を工夫することでデメリットを解消している事例も多くあります。現在、研究会を設置し、三鷹らしい義務教育学校の在り方を研究しています。

※1 令和元(2019)年に東京都が新たに公表した「洪水浸水想定区域」に、羽沢小が含まれました。これにより、風水害時の避難所(指定緊急避難場所)として、災害対策基本法施行令第20条の3第2号の「安全区域」に該当しなくなったことから、その指定を市が解除したため、ここでは、「風水害時の避難所として開設できない」と記載しています。なお、「指定緊急避難場所」については、市では従来から使用している「避難所」の呼称で統一しています。

Q08 「学校3部制」ってなに？

▶ガイドブック P12

学校施設を、学校教育の場(第1部)、放課後の場(第2部)、地域の多様な活動の場(第3部)として多様な形で活用する考え方です。学校教育のためだけではなく、子どもたちの学びや遊びの場、居場所として、また、地域の大人にとっても身近な学びや集いの場として活用します。地域みんなの学校、地域の共有地(コモンズ)となる学校を目指します。

Q09 第七中の建物はどうするの？

第七中を含め、一つの学校として義務教育学校の制度を活用することを検討しています。ただし、第七中の建物は、市内の中学校の中では比較的新しいため、建替えではなくリニューアルして使用する方向で検討しています。新校舎は、第七中との連携にも配慮した施設計画とします。

Q10 9年間一つの学校で人間関係が固定化されませんか？

9年間の一貫教育については、学校単位で見れば人間関係が固定化するなどの面もありますが、1学年1クラスとは異なり、事情に配慮したクラス替えができる学年規模になります。また、教職員には人事異動もありますし、児童・生徒数に応じて教職員の規模も大きくなります。より多くの教職員が関わりを持ちながら、より丁寧に一人ひとりに寄り添った対応を図ります。

Q11 母校の思い出を大切にしてほしい！

これまでも、地域の皆様や第七中生から同様なご意見を多くいただきました。学び、活動し、卒業した母校の思い出を継承できるよう、皆様のご意見を丁寧にお聴きしながら、新しい学校や現小学校の将来的な跡地利用において、ソフト・ハードの両面から検討していきます。

2 緑の保全について

Q12 学校等の整備で、天文台の貴重な緑が失われないの？

▶基本構想 P10

天文台の森は、市民にとっても貴重な財産であり、次世代に引き継ぐことが大切と捉えています。一方、旧官舎があった天文台敷地北側ゾーンは老木や枯木なども増えており、環境の維持管理に課題がある状況です。新たな施設を整備する範囲をできるだけコンパクトにしながら、計画的な植樹・植栽や適切な維持・保全を行うことで、天文台の森(北側)を都市の里山として次世代に引き継いでいけるよう検討します。

Q13 天文台の緑を公園として整備してほしい

天文台との相互協力に関する協定に基づいてまちづくりを検討していますが、天文台敷地を無料で利用できるわけではありませんので、全てを公園として市が利用することは難しいと考えています。市内には、地権者のご協力のもと使わせていただいている借地の公園が多く残っており、順番に買収を進めていることから、別途、新たに公園等としてまとまった土地を購入することは、財政的に難しい状況です。

Q14 どんな植物があるのですか？

▶ガイドブック P17

令和5(2023)年1～10月、天文台敷地等において、動植物等の調査を実施しました。植物では、572種が確認されました。このうち市が土地利用を検討している北側ゾーンでは、280種が確認されました。北側ゾーンはタケササ類や人工林など、やや暗く下草に乏しい環境が多い一方、南側ゾーンは落葉広葉樹林や樹木植栽地などに様々な植物が生育しています。

Q15 天文台の敷地内で希少猛禽類のオオタカを見かけます

令和5(2023)年の自然環境調査で、希少な猛禽類であるオオタカについて、天文台敷地内での営巣は確認されなかったものの、南側ゾーンにおいて、繁殖行動のひとつである鳴き交わしが確認されました。天文台の森の保全等の検討にあたっては、より丁寧にオオタカの行動圏等を把握するため、令和6(2024)年2～7月に追加調査を行いました。なお、令和6(2024)年の調査においても天文台敷地内での営巣は確認されませんでした。

3 防災について

Q16 野川沿いの水害に関する課題を教えてください

▶ガイドブック P6

天文台の南西縁に沿って国分寺崖線があり、崖線下の野川周辺は、ハザードマップで洪水浸水想定区域に指定されています。羽沢小、大沢コミュニティ・センターは、洪水浸水想定区域内にあるため風水害時の避難所から外れており、防災上の課題があります。

Q17 羽沢小が移転する以外の対策ではだめなの？

最近では線状降水帯等による集中豪雨も多くなっています。市としては、児童の安全性や学校教育の継続性の向上とともに、あるゆる災害に対応可能な避難所の整備等、総合的なまちづくりの観点から、天文台敷地への移転を計画しています。

Q18 そもそも、羽沢小はなぜ、危険な立地にあるの？

羽沢小開校当時(昭和56(1981)年)はハザードマップがなく、水害上危険であるとは認識していませんでした。国の指針を受けハザードマップを改訂した際(令和元(2019)年)に、河川等が氾濫した場合の避難所運営が困難になることや、二次災害の恐れもあることから、羽沢小や大沢コミュニティ・センターについて、風水害時の避難所指定を解除したところです。

Q19 地震のことも考えると、近くの野川沿いに一時避難場所が無くなることは不安です

▶基本構想 P9

野川沿いの地域の皆様から同様の声をいただいています。羽沢小の跡地利用における生活利便性を満たす施設の誘致の中で、震災時の一時避難場所としての機能の継続などを中心に、安全・安心の確保を検討します。

Q20 野川に調節池が整備されたのだから、安全になったのではなかったの？

都は、豪雨対策基本方針(平成26(2014)年)に基づき、野川流域においては1時間当たり65ミリ(多摩地域)の降雨を想定し対策を進めています。都が整備を計画している野川流域の調節池が全て完成した場合でも、調節池では65ミリのうち5ミリ分の雨量に対する計画です。ハザードマップで想定されている1時間当たり153ミリの降雨に対応できるものではありません。

※その後、都の豪雨対策基本方針は令和5(2023)年に改訂され、目標降雨を10ミリ引き上げ、1時間あたり75ミリ(多摩地域)としました。

Q21 野川全体で調節池はどの程度整備されているの？

野川全体の調節池の整備率は、野川大沢調節池の拡張工事が完了した時点で約19%となります(野川流域全体の調節池の整備予定108万4千㎡に対し、整備済は20万7千㎡)。

4 おおさわコモンズについて

Q22 そもそも、おおさわコモンズって何？

▶基本構想 P7

新しい学校のほか、移転する西部図書館や学童保育所を含め、地域の共有地「おおさわコモンズ」と位置付け、多世代が集う居心地の良い交流の場と、安全・安心な地域の防災拠点を作ります。

【おおさわコモンズの主な機能】

①天文台の「森の学校」

自然豊かな学習環境の中で、国立天文台と連携した教育が受けられる「森の学校」を作ります。

②みんなが集う地域の共有地

移転する西部図書館を中心に新たに設ける交流施設や「学校3部制」の考え方にに基づき学校施設を活用して、子どもから大人まで多世代が森の中に集う、居心地のよい交流の場を作ります。

③天文台の森(北側)の次世代への継承

計画的な植樹・植栽や適切な維持・保全を行います。

④命と暮らしを守る防災拠点

地震・風水害などあらゆる災害に対応するとともに、在宅避難者の支援などにも対応した防災拠点を作ります。

Q23 どうしておおさわコモンズに西部図書館を移転するの？

他市区の事例を研究してきた中では、地域の交流の場の創出において図書館機能は非常に魅力があると考えています。そこで近隣に位置する西部図書館も移転し、閲覧スペースの充実やカフェの併設などにより、人々が集い、くつろいだり、交流できる場にしたいと考えています。なお、施設計画を検討する際にはセキュリティや子どもたちの学習環境にも十分配慮します。

5 跡地利用について

Q24 羽沢小の土地は将来どうなるの？

▶基本構想 P7

地域の多くの皆様からご要望を頂いている商業施設等の生活利便性を満たす施設の誘致により、買物不便環境の解消を図ることを跡地利用で検討しています。

Q25 羽沢小の跡地に本当に商業施設などできるの？

実現に向け、専門家にもアドバイスをいただきながら、検討を進めていきます。皆様からは、クリニックや、カフェ、公共施設の併設などのご要望もいただいていますので、そのような点も含め検討していきます。また、洪水浸水想定区域に商業施設等は来るのかといったご心配の声もいただいておりますが、事業者に浸水リスクなどを説明のうえ、具体的な条件は公募の際に示していきます。

Q26 大沢台小の土地は将来どうなるの？

▶基本構想 P12

市内全域の児童・生徒が通える、新たな教育の場の設置を跡地利用で検討します。不登校の子どもや特定分野にたぐいまれな才能のある児童・生徒が通常のカリキュラムにない学びを受けられる仕組みの構築を目指します。

Q27 西部図書館の跡地は将来どうなるの？

跡地利用については、今後検討を進めていくこととしています。

6 その他

Q28 羽沢小が移転しない場合はどうなるの？

今回の取組は、防災、教育、買物等の日常生活、緑地の保全・再生等の総合的なまちづくりや都市経営の観点から、優先的に取り組むプロジェクトと位置付けています。仮に羽沢小の現地建替えを検討する場合は、今後多くの老朽化した公共施設の建替え等を計画的に進める必要があることから、建設年(昭和56(1981)年)や建物の劣化状況等を考慮すると、目標使用年数は概ね80年となり、建物の長寿命化を図ったうえで建替えを行うこととなります。加えて、総合的なまちづくりの効果が得られないほか、引き続き洪水浸水想定区域に立地する状況となります。

Q29 おおさわコモンズはいつ頃完成するの？

▶基本構想 P16

順調に進んだ場合、現時点での見通しで令和15(2033)年度以降のオープンを目標としています。

Q30 コミセンはどうなるのですか？

大沢コミュニティ・センターについては、現時点で移転は検討していませんが、市が目指すコミュニティ創生に向け、住民協議会など地域の皆様との連携方策を検討します。

Q31 事業費の目安を教えてください

今後、施設計画などを具体化していく「土地利用整備計画(仮称)」の中で、事業費の見通しを明らかにする予定です。その際は、市全体の財政的な影響もお示しし、市民の皆様からご理解をいただくことが重要と考えています。

Q32 若い人たちの声をもっと聴いてほしいです！

これまでの説明会等でも、子育て世代の声を聴いてほしいと、多くのご意見をいただいています。学校の保護者会等の場をお借りして、事業の説明や意見交換などを工夫しています。今後、検討の進捗に応じて、おおさわコモンズでの活動内容や、大沢地域のまちづくりについて、ワークショップ等を通じて具体的な意見交換を行っていきたいと考えます。

Q33 説明会は時間が少ないので、意見を言う機会がないです。情報公開も不十分と感じています…

今後も、事業の進捗に応じたオープンハウス(パネル等を用いた個別対話型の説明会)の開催、おおさわ学園、近隣保育園・幼稚園の保護者会等を通じた情報発信、広報みたかでの連載記事による進捗説明等、多様な手段による市民の皆様との対話や情報発信の展開に取り組めます。また、ご質問、ご意見は随時お受けしておりますので、ホームページやガイドブックの裏表紙に記載の連絡先までお寄せください。



令和6年10月（改訂）
三鷹市国立天文台周辺地区まちづくり推進本部事務局

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号
月～金曜日 午前8時30分～午後5時（祝日、年末年始を除く）
電話 0422-24-9266（まちづくりに関すること）
0422-29-8349（教育に関すること）
✉ tenmondai-honbu@city.mitaka.lg.jp

